

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年4月26日
【事業年度】	第59期(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 文夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 山本 大寛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 山本 大寛
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成20年 1月	第56期 平成21年 1月	第57期 平成22年 1月	第58期 平成23年 1月	第59期 平成24年 1月
売上高 (百万円)	86,480	85,679	77,896	80,378	80,258
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	613	1,370	483	343	396
当期純損失 () (百万円)	209	1,124	671	260	65
包括利益 (百万円)					132
純資産額 (百万円)	22,948	20,610	19,569	19,057	18,632
総資産額 (百万円)	43,560	42,237	40,888	39,907	39,887
1株当たり純資産額 (円)	2,930.56	2,745.23	2,640.11	2,566.05	2,523.68
1株当たり当期純損失 () (円)	26.75	145.83	91.74	35.61	9.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.1	47.6	47.3	47.1	46.3
自己資本利益率 (%)	0.9	5.3	3.4	1.4	0.4
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,518	733	3,337	863	642
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,714	1,991	1,060	502	809
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	498	1,216	588	773	283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,791	4,298	5,985	5,550	5,666
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	1,269 (633)	1,318 (623)	1,293 (642)	1,323 (662)	1,278 (643)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第55期 平成20年 1月	第56期 平成21年 1月	第57期 平成22年 1月	第58期 平成23年 1月	第59期 平成24年 1月
売上高 (百万円)	70,831	70,418	63,178	64,654	64,982
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	282	1,372	628	387	923
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	10	2,685	559	170	1,487
資本金 (百万円)	1,944	1,944	1,944	1,944	1,944
発行済株式総数 (株)	7,918,800	7,718,800	7,718,800	7,718,800	7,718,800
純資産額 (百万円)	25,208	21,093	20,414	19,989	18,257
総資産額 (百万円)	42,540	40,610	40,485	40,101	37,740
1株当たり純資産額 (円)	3,254.17	2,879.39	2,789.60	2,731.63	2,494.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	1.34	348.16	76.50	23.23	203.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.33	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	51.9	50.4	49.8	48.4
自己資本利益率 (%)	0.0	11.6	2.7	0.8	7.8
株価収益率 (倍)	785.8	-	-	-	-
配当性向 (%)	2,971.3	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	661 (473)	674 (463)	670 (495)	650 (527)	614 (510)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期、第57期、第58期及び第59期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向については、第56期、第57期、第58期及び第59期は当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年8月	辻村重治が婦人ブラウスの製造卸売を目的として名古屋市中村区にて、櫻屋商店を創業
昭和28年4月	櫻屋商店を改組し、名古屋市中村区西柳町2-1に櫻屋商事株式会社を設立
昭和31年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町4-6に東京支店を開設
昭和38年12月	名古屋市西区柳町3-19に本社ビル(現 HANANOKIビル)を完成、本社移転
昭和45年4月	事業部制(現 D I V(ディビジョン)システム)を導入
昭和55年10月	名古屋市西区花の木3-9-13に本社を移転
昭和61年7月	岐阜県海津郡海津町高須町城跡1158にC P流通センターを開設
平成6年8月	東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6に東京支店を移転
平成12年9月	中国の上海及び青島に駐在員事務所を開設
平成13年7月	岐阜県海津郡海津町萱野130-2に中部センターを開設
平成13年8月	商号をクロスプラス株式会社に変更
平成14年8月	S P A等への販売をおこなう目的で、スタイリンク株式会社(現 連結子会社)を設立
平成15年2月	小売事業への展開を目的として、ノーツ株式会社を設立
	株式会社漆ワールドを子会社化し、商号をジュンコ シマダ ジャパン株式会社(現 連結子会社)に変更
平成15年4月	ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社のアパレル事業をジュンコ シマダ ジャパン株式会社
	が営業譲受
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年9月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司(現 連結子会社)を設立
平成17年3月	ノーツ株式会社が株式会社エー・ティーの株式を取得
平成17年7月	ノーツ株式会社を存続会社として株式会社エー・ティーを吸収合併
平成17年7月	中国青島市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司・青島分公司を設立
平成18年5月	株式会社ヴェント・インターナショナル(現 連結子会社)の株式を取得
平成18年6月	サロット株式会社を住友商事株式会社と合併設立
平成18年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社)を設立
平成19年10月	ノーツ株式会社を吸収合併
	GカジュアルD I Vをスタイリンク株式会社へ事業譲渡
平成20年12月	東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に東京支店を移転
平成21年6月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司(現 連結子会社)を設立
平成21年12月	サロット株式会社を清算
平成23年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社)を清算
平成24年1月	株式会社ヴェント・インターナショナルがVENT HONG KONG LIMITED(非連結子会社)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社(スタイリンク株式会社、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社、株式会社ヴェント・インターナショナル、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司、VENT HONG KONG LIMITED(非連結子会社))で構成されており、婦人衣料の企画生産販売を主な事業としております。

当社グループにおけるセグメントは衣料品事業のみの単一セグメントであります。販売形態により製造卸売グループとSPAグループ(渋谷109系SPA事業、キャリア&ミセス系SPA事業)の2つの事業部門に分類しております。事業部門別の事業内容等は以下のとおりであります。

[製造卸売グループ]

当社グループの中核である当グループは、クロスプラス株式会社の卸売部門、スタイリンク株式会社を中心に、当社商品の検品・検針・物流加工を行う客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司及び客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司にて構成しております。製造卸売グループは、ミッシーミセスを中心にキッズからハイミセスまでの幅広い客層を対象として、カットソー、セーター、ボトム等の軽衣料から、スーツ、コート等の重衣料にいたる衣料品及び服飾雑貨等の衣料関連商品を、量販店、専門店、TV通販・インターネット通販等の無店舗企業、百貨店等に対して企画販売を行っており、依頼先のブランドコンセプトにあった衣料関連商品の企画から生産までのODM供給も行っております。

当グループでは、得意先及び消費者の満足を常に追求し、高いファッション性と付加価値のある商品を提供するため、取扱商品は全て自社にて企画しております。また、中国を中心とする海外の厳選された工場での委託生産及び商社からの仕入により、消費者の多様化するニーズ、嗜好等にタイムリーかつ適確に対応するとともに、リーズナブルな価格で高品質な商品を提供しております。

クロスプラス株式会社の卸売部門ではD I V(ディビジョン)システムにより事業を運営しております。D I Vは、名古屋店と東京支店の二つの営業拠点内においてアイテム別、ブランド別あるいはターゲット別に編成された部署であり、それぞれに大きな権限を委譲し、各D I Vが社内で独立した企業体のように事業運営を行っております。各D I Vは担当するアイテム、ブランド等に特化し、企画、仕入、生産から販売にいたるまで一貫して取扱うことにより市場ニーズに柔軟に対応しております。また、MD(マーチャンダイザー)、デザイナー等の企画スタッフを中心に、多くの情報を収集・分析して顧客満足度の高い商品を提供しております。

客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司は、当社商品の検品・検針・物流加工等を行い、品質の向上と、より安全性の高い商品供給に取り組んでおります。

[SPAグループ]

当グループは、クロスプラス株式会社のノーツ事業部、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社、株式会社ヴェント・インターナショナルにて構成しております。SPAグループは、各ブランドのコンセプトに合わせた商品を企画製造し、小売販売を行っており、ブランドコンセプトと対象顧客層の違いにより2事業を展開しております。

(渋谷109系SPA事業)

「渋谷109系ブランド」として有名なヤング向けブランド「LIZ LISA」、「TRALALA」、「LIZ LISA doll」の衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、ファッションビル、ショッピングモール内の直営店舗での販売を行うものであり、株式会社ヴェント・インターナショナルにて展開しております。

(平成24年1月31日現在店舗数 67店(渋谷109店、名古屋丸栄店、船橋ららぽーと店等))

(キャリア&ミセス系SPA事業)

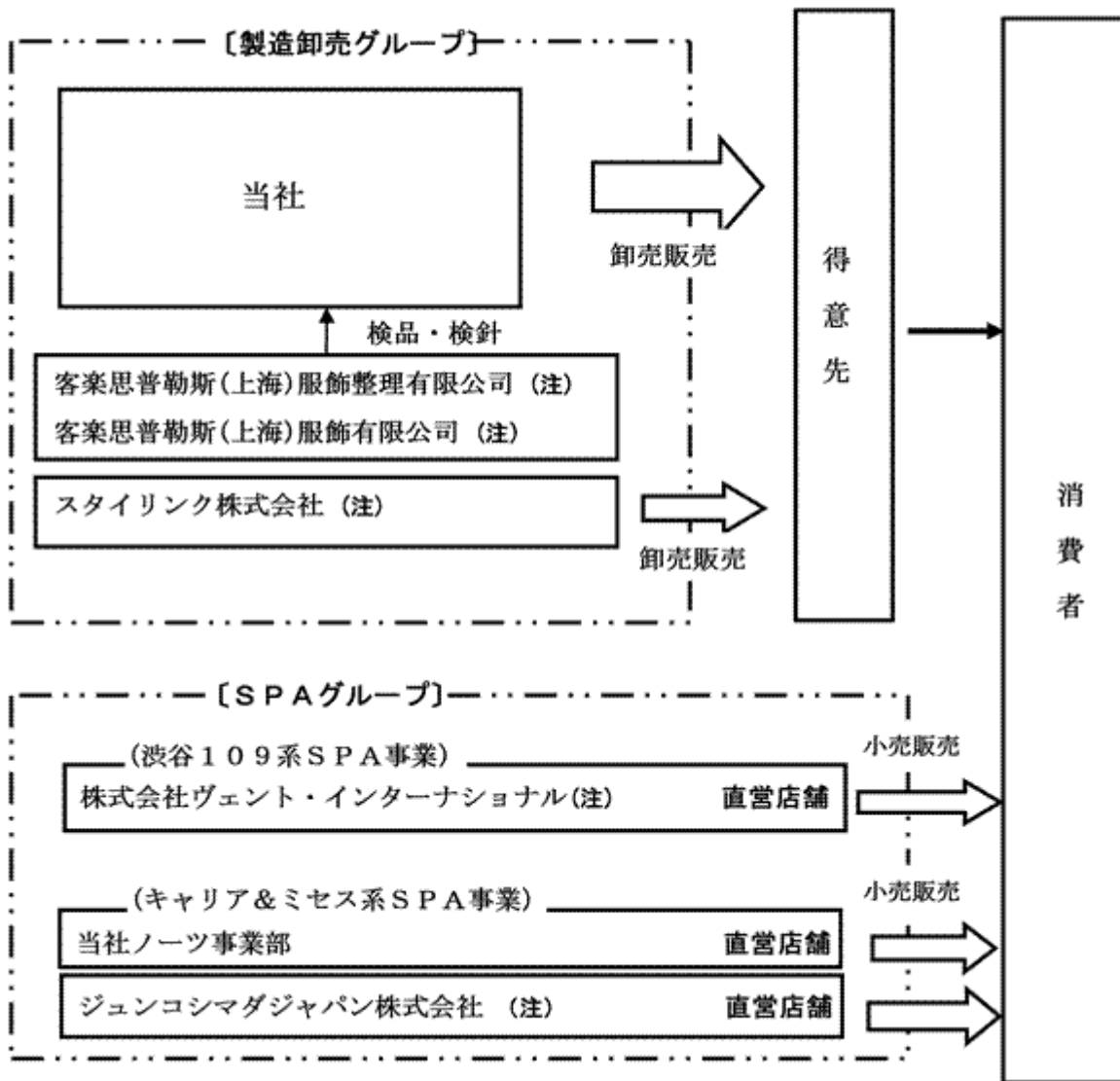
デザイナーブランドやオリジナルブランドのブランドコンセプトに基づき、著名デザイナーのセンスを活かした衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、主に都市型百貨店、ファッションビル内の直営店舗での販売を行うものであり、ノーツ事業部、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社にて展開しております。

ノーツ事業部は、20代後半から30代の働く女性を対象としたブランド「CITRUS NOTES」、20代から30代向けの独創的なデザインのブランド「A/T」、「ATSURO TAYAMA」を扱っております。

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社はパリコレクションデザイナー島田順子のデザインソースにより、40代から50代向けのブランド「49AV junko shimada」を扱っております。

(平成24年1月31日現在店舗数 ノーツ事業部 26店(六本木ヒルズ店、新宿高島屋店、梅田大丸店等) ジュンコ シマダ ジャパン株式会社18店(横浜高島屋店、銀座松屋店、神戸大丸店等))

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図の(注)は連結子会社になります。上記以外に非連結子会社並びに持分法非適用会社のVENT HONG KONG LIMITEDを平成24年1月に設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スタイリンク株式会社	東京都渋谷区	50	製造卸売グループ	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社に業務委託を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任：1名
ジュンコ シマダ ジャパン 株式会社 (注) 2	東京都中央区	10	S P Aグループ (キャリア&ミセス 系 S P A事業)	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社に業務委託を行っております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任：3名
株式会社ヴェント・ インターナショナル(注) 3	東京都渋谷区	10	S P Aグループ (渋谷109系 S P A事業)	80.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 店舗賃貸人に対する未払賃料に対し当社が債務保証を行っております。 当社に業務委託を行っております。 役員の兼任：2名
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	中国上海市	50	製造卸売グループ	100.00	当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：3名
客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司(注) 1	中国上海市	35	製造卸売グループ	100.00 (100.00)	当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：1名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 1,925百万円

3 株式会社ヴェント・インターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,420百万円
	(2) 経常損失	654百万円
	(3) 当期純損失	574百万円
	(4) 純資産額	822百万円
	(5) 総資産額	4,013百万円

5【従業員の状況】

当社グループは衣料品事業のみの単一セグメントため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 連結会社の状況

平成24年1月31日現在

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	592 (625)
S P Aグループ	686 (18)
合計	1,278 (643)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
614(510)	38.9	12.3	5,732

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	538 (498)
S P Aグループ	76 (12)
合計	614 (510)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは衣料品事業のみの単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。当連結会計年度におけるわが国経済は、3月の東日本大震災の発生により、サプライチェーン寸断による生産活動の低下、自粛ムードによる消費低迷など、経済活動は大きな影響を受けました。下期に入り生産基盤の復旧により持ち直しの兆しは見られたものの、その後欧州財政危機や一段の円高など国内外の新たな不安定要因により、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当アパレル業界におきましても、長期的な衣料品支出の低迷や企業間の競合に加え、震災以降の消費マインドの変化により、収益改善には極めて厳しい状況となりました。

このような状況におきまして、製造卸売グループでは、大手GMSへの売場提案型トータル販売、大手専門店との取組み強化、無店舗チャンネルへの拡販などに注力してまいりました。一方SPAグループでは、渋谷109系SPA事業の拡大、キャリア&ミセス系SPA事業の収益改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は、802億58百万円（前期比0.1%減）と前期とほぼ横ばいになりました。

製造卸売グループは、大手GMSや大手専門店チェーンとの取引拡大や有力SPAへのODMの増加等により増収となりました。一方SPAグループは、渋谷109系SPA事業の株式会社ヴェント・インターナショナルの苦戦や、キャリア&ミセス系SPA事業での店舗削減により減収となりました。

営業利益は、前期より1億70百万円増加し、2億72百万円（前期比166.8%増）となりました。

これは売上総利益が214億28百万円（前期比4.8%減）となりましたが、製造卸売グループで物流費などの経費削減に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費が211億56百万円（前期比5.6%減）となったことによります。

経常利益は、前期に比べ52百万円増加し、3億96百万円（前期比15.4%増）となりました。

これは受取配当金等により営業外収益が2億19百万円（前期比23.2%減）、為替差損等により営業外費用が95百万円（前期比116.7%増）となったことによります。

当期純損益は65百万円の純損失（前期は2億60百万円の当期純損失）となりました。

これは、特別損失が資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額94百万円、東日本大震災に伴う災害による損失31百万円等を計上したことで3億14百万円（前期は3億36百万円）となったことに加え、法人税率の変更等による繰延税金資産の取り崩し70百万円等により法人税等合計が2億62百万円（前期は2億50百万円）となったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フローの減少はあったものの、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ1億16百万円増加し、56億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億42百万円（前期は8億63百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が81百万円（前期は19百万円）となり、たな卸資産の増加が5億67百万円（前期は6億55百万円）、仕入債務の減少が2億8百万円（前期は7億25百万円の増加）あったものの、減価償却費が7億63百万円（前期は8億14百万円）、売上債権の減少が2億22百万円（前期は4億59百万円）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億9百万円（前期は5億2百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が4億43百万円（前期は2億17百万円）、貸付けによる支出3億円（前期は1億円）となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2億83百万円（前期は7億73百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払額が2億92百万円（前期は2億92百万円）、長期借入金の返済による支出が2億22百万円（前期は2億81百万円）あったものの、短期借入金の純増加額が4億円（前期は2億円の純減少）、長期借入れによる収入が4億円となったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の仕入実績は、次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)
製造卸売グループ		52,141	+1.0
SPA グループ	渋谷109系SPA事業	4,767	+10.5
	キャリア&ミセス系SPA事業	2,056	13.7
	小計	6,824	+1.9
消去		467	-
合計		58,497	+1.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別及び販売チャネル別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	前年同期比(%)	
製造卸売 グループ	量販店	34,610	3.5	
	専門店	22,572	+9.8	
	無店舗	6,389	+2.8	
	百貨店	1,388	+11.1	
	その他	1,633	+8.0	
製造卸売グループ合計		66,594	+1.8	
SPA グループ	渋谷109系 SPA事業	直営店	7,640	12.3
		その他	1,779	+15.8
	小計		9,420	8.1
	キャリア&ミセス系 SPA事業	直営店	3,266	10.8
		その他	1,457	8.4
小計		4,724	10.0	
SPAグループ合計		14,145	8.8	
消去		481	-	
合計		80,258	0.1	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)		当連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)しまむら	11,366	14.1	12,557	15.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、持続的な成長及び企業体質の強化により企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

企画提案力の強化

量販店の衣料品は、アイテム別の単品売場から、近年、トップス、ボトムスなどを組み合わせ、コーディネートした売場に変わってきております。この流れに合わせて、当社は、チームMDによる売場提案型の販売手法を取入れることで、企画提案力の強化を図ってまいります。これにより大手GMSや大手専門店との取組みに加え、中堅GMSへの販売強化にも取り組んでまいります。

消費動向の変化、商品流通の変化への対応

衣料品市場では百貨店、量販店での売上が伸び悩む中、専門店やSPAが台頭しており、ネット通販など無店舗チャネルも拡大しております。これら消費動向や商品流通の変化への対応として、専門店やSPAへのODMの強化、TVショッピングやネット通販等の無店舗チャネルへの拡販等に取り組んでまいります。

商品原価上昇への対応と商品供給力の維持強化

生産拠点の中国では、沿岸部の人手不足や原料価格の高騰により生産コストが上昇し、必要とする商品生産量の確保が徐々に難しくなっております。このような生産環境のもと、当社のスケールメリットを活かし、素材集約することや優良工場へ生産を集約することで、商品原価の抑制や商品の安定供給に取り組んでまいります。

効率経営の推進と経営資源の集中

成熟した国内市場では企業間競争が激しさを増しており、経営資源を集中し効率的な経営をより一層推進することが必要となります。当社は、自社物流センターでの出荷効率向上による物流費の削減や自社ブランドコーナーでの販売戦略の見直し等により、収益の改善に努めてまいります。一方、SPAグループでは、渋谷109系SPA事業の立て直し、キャリア&ミセス系SPA事業での店舗売上上の拡大により収益の改善に取り組み、経営の効率化を図ってまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容、当社グループの独自性及び当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社が中長期的な経営を行っていくことで当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社が既存の事業の強化及び新規事業の拡大を実現し、企業価値を向上させていくためには、当社の独自性を十分理解した上で、中長期的な視点に立った経営を行っていくことが必要となります。具体的には、「グループの総合力」、「商品開発力」、「生産力」、「販売力」及び「ブランド力」の維持・強化のための既存の事業の強化及び新規事業の拡大等に重点を置いた経営が必要不可欠となります。当社の株式の大量買付を行う者がこれら当社グループの企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社が、当社グループの企業価値の源泉である「グループ総合力」、「商品開発力」、「生産力」、「販売力」及び「ブランド力」の維持・強化を今後も継続的に実践していくためには、() 当社グループの商品開発力及び生産力、販売力、ブランド力及びグループ総合力の根幹となる人的資源及びノウハウの確保・充実、() 当社グループ内の人的資源及びノウハウを有機的に結合させる当社独自のD I V (ディヴィジョン) 制の維持、() 契約工場及び仕入先、並びに量販店、専門店、百貨店等の小売店等といった取引先との信頼関係の維持、() 当社グループ全体での更なるノウハウの獲得のためのS P A事業やO E M事業のパートナーとの信頼関係の維持、() 当社及び子会社間のシナジーを最大限発揮するための当社グループ体制の維持が、不可欠であります。

そして、当社は、それぞれのグループ内の各事業の特性を深化させつつ、商品開発ノウハウ、商品供給力及び人材等のグループ内の経営資源を有機的に結合させ、その有効活用を図ることによりシナジー効果を発揮するとともに、当社グループの事業規模を拡大し、収益性を向上・安定化させることにより、企業価値の向上を目指しております。具体的には、以下の施策の維持・強化を図っております。

(a) グループ総合力の維持・強化

当社グループ各社は、それぞれの得意分野への集中を図りつつ、当社グループ間の連携によるシナジー効果を発揮し、「グループ総合力」の維持・強化を図っております。

(b) 商品開発力の維持・強化

総合チャネル卸売事業では、流行を的確に捉えた商品をタイムリーに企画するため、当社独自の組織体制として、D I V制を採用しております。このD I V制においては、それぞれの商品別に各D I Vが企画から生産販売までを一括管理しており、各D I Vが担当商品に特化しつつ機動的な商品開発に取り組むことを可能としております。

(c) 生産力の維持・強化

当社は、高品質かつ低コストの商品を、タイムリーかつ多量に生産供給することを実現するため、生産のほとんどを信頼関係のある海外の契約工場に委託するとともに、多量の原材料・商品を外部から仕入れているほか、効率的な生産及び在庫管理を実現するノウハウを蓄積し続けております。

(d) 販売力の維持・強化

総合チャネル卸売事業においては、量販店に対し、各D I Vが企画生産する単品商品を販売するのみならず、ライセンスブランド商品やハウスブランド商品の充実によりコーディネート売場を提案・拡充する販売促進活動を推進強化する一方、O E M事業においては、専門店に対し、各社ブランドのO E Mを中心として販売の拡大を展開しております。

(e) ブランド力の維持・強化

総合チャネル卸売事業では、ハウスブランドの育成強化、ライセンスブランドの拡充や「マスターライセンス」の取得等を、O E M事業では、著名ブランドへの受注拡大を図っております。

また、当社は、引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく所存です。当社は、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門には担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入をご承認いただき、平成19年4月25日開催の第54回定時株主総会において、当該買収防衛策の一部を変更し、継続することにご承認頂きました。さらに、当社は当該買収防衛策の内容の一部について改定を行い、平成22年4月23日開催の第57回定時株主総会において、継続すること（改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）に株主の皆様のご承認を頂きました。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれに類似する行為、又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除き、以下、併せて「買付等」といいます。）を適用対象とし、こうした場合に上記目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）には、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面及び買付等の内容の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会の買付者等による買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会に提供され、原則として最長60日間（延長を行う場合、原則として、30日間を上限とし、再延長できないものとし、）の検討作業を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を独自に得たうえ、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の提示を行います。当社は、本プランの各手続の進捗状況やその他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決議いたします。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施の勧告を行うに際して、株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認するものとし、新株予約権の無償割当ての実施につき株主意思確認総会において別段の決議がなされた場合には、当社取締役会は当該決議に従います。当社取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、買付者等を含む特定買付者等や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに原則として新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権を、当社が別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、無償にて割り当てます。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が、特定買付者等以外の株主の皆様から当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、特定買付者等以外の株主の皆様の株式の希釈化は原則として生じません。）。

（注）本プランの詳細な内容は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス<http://www.crossplus.co.jp/ir/pdf/release/100316.pdf>）に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 の取組み）について

上記 に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化のための取組みといった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 の取組み）について

本プランは、上記 に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としたものであり、基本方針に沿ったものであり、また以下の理由により当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・株主総会にて株主の皆様のご承認を得て改定及び継続されたものであり、有効期限満了前であっても、株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は取締役会において廃止の決議が行われた場合はその時点で廃止されること、また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認するものとされ、株主の皆様のご意思を重視するものであること。

・独立性のある社外者のみから構成される独立委員会を設置しており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること。

・独立委員会の判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されていること。

・本プランの内容として、本プランの発動に関する合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保していること。

・独立委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされており、独立委員会による判断の公正性・客観性が担保される仕組みとなっていること。

・当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役選任を通じて、本プランにつき株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

消費マインドの低下と衣料品消費の低迷による影響

景気動向は低迷が続いており、勤労者所得の回復や失業率の改善も遅れてきております。景気回復が遅れるほど、消費マインドが冷え込み、衣料品消費は低迷を余儀なくされます。消費マインドの冷え込みや衣料品消費の低迷は、販売不振や販売価格の低下をもたらす、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流通市場の変化、競争激化による影響

長期の消費低迷により、流通業界では事業統合やM&Aによる事業拡大戦略によりメガ流通グループが誕生しており、企業間格差が拡大してきております。メガ流通グループは、パイニングパワーを一層強化して、商品買付ルートの変更・買付価格の低減を行う一方で、業態変更や店舗の統廃合・スクラップ化を進展させております。

また、TV通販・ネット通販等の無店舗販売の急激な拡大は、流通市場に大きな変革と、更なる競争激化をもたらしております。このような変化と競争に適切な対応ができなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ファッションの変化や消費者の嗜好の変化などによる影響

当社グループでは、女兒からハイミセスまで幅広い消費者を対象に、年間数万品番の新しい商品を生み出しております。そのため、常にファッション情報の収集、分析を行い商品企画に反映させるべく努力をしておりますが、ファッショントレンドの移り変わりの早さや顧客の嗜好の短期的な変化による影響を受けやすく、適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

気候変動による影響

当社グループの扱っております衣料品は、気候変動を受けやすい商品であるため、商品企画から生産までのクイックレスポンス対応に取り組んでおります。しかしながら、冷夏、残暑、暖冬のような天候不順や台風などの予測のできない気候変動により、売上が減少する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中国、東南アジア諸国からの商品調達による影響

当社グループでは、素材から製品までを、中国を中心としたアジア諸国からの輸入に大きく依存しております。経済発展の著しい中国では、労働環境の激変や消費拡大により、商品コストの上昇や納期の長期化が顕著となっており、商品調達の比重は周辺のアジア諸国へ広がっております。商品調達ルートの周辺国や内陸部への拡大は、素材・商品の輸送コストの増加や輸送期間の長期化を余儀なくされ、調達可能な商品が限定される懸念があります。商品種類や納期に適合した調達ルートの確保、運用が出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替相場変動による影響

当社の商品は、大半が海外生産となっており、商社経由及び現地工場との直接取引にて生産を行っております。この直接取引における為替変動リスクを回避するため、決済通貨であるUSドルの一部について為替予約等を利用して為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおります。商社経由分を含め海外生産分はUSドルの為替変動及び生産国通貨の変動如何によっては、商品原価の上昇を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 商標使用契約（平成24年1月31日現在）

提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標HEADに係わる契約	自平成17年4月1日 至平成24年12月31日 (以降、協議の上、更新契約)
株式会社パーソンズデザインスタジオ	商標ライセンス契約	登録商標AC DESIGNに係わる契約	自平成15年2月1日 至平成27年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標Gerry Cosbyに係わる契約	自平成12年10月24日 至平成25年1月31日
ユニチカパークシャー株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標RUE DE MARIE CLAIREに係わる契約	自平成14年5月1日 至平成25年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
岡正子デザインオフィス	商標ライセンス契約	登録商標Ecomarcheに係わる契約	自平成20年6月1日 至平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
株式会社ワイ・ネットプランニング	商標ライセンス契約	登録商標TRAVEL CAFEに係わる契約	自平成20年12月1日 至平成24年7月31日 (以降、協議の上、更新契約)
伊藤忠ファッションシステム株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標McSISTERに係わる契約	自平成21年11月1日 至平成25年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
岡正子デザインオフィス	商標ライセンス契約	登録商標Natural Paletteに係わる契約	自平成21年12月1日 至平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
株式会社パートナー	商標ライセンス契約	登録商標TRAVELISTに係わる契約	自平成22年8月1日 至平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標PART 2 JUNKO SHIMADA に係わる契約	自平成23年2月1日 至平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標HINDに係わる契約	自平成23年10月1日 至平成27年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

子会社
 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標49AV JUNKO SHIMADA、 BLACK By JUNKO SHIMADA及び MOCASSIN JUNKO SHIMADAに係わ る契約	自 平成18年4月1日 至 平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

株式会社ヴェント・インターナショナル

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
豊田通商株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標KILIWATCHに係わる契 約	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日 (以降、協議の上、更新 契約)

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

(2) 当連結会計年度に終了した重要な商標使用契約は次のとおりであります。

提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標IRISH SETTERに係わ る契約	自 平成15年1月1日 至 平成24年1月31日
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商LYLE & SCOTTに係わ る契約	自 平成15年1月1日 至 平成23年12月31日
ユニチカパークシャー株式会 社	商標サブライセンス契約	登録商標Marie Claire Forum に係わる契約	自 平成15年5月6日 至 平成24年1月31日
株式会社パートナー	商標サブライセンス契約	登録商標SUPPER DONNA及び ANNA VITAに係わる契約	自 平成17年2月1日 至 平成24年1月31日
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標SAUCONYに係わる契約	自 平成20年3月25日 至 平成23年12月31日
ユニチカパークシャー株式会 社	商標サブライセンス契約	登録商標marie claireに係わ る契約	自 平成22年2月1日 至 平成24年1月31日
株式会社ピリーフ	商標サブライセンス契約	登録商標mimo.Designed by GARCIA MARQUEZ Gauche inc. に係わる契約	自 平成22年4月1日 至 平成24年1月31日
インフォレスト株式会社	商標ライセンス契約	登録商標LOVE mama及びLOVE chibicolに係わる契約	自 平成22年8月1日 至 平成24年1月31日

(3) 当連結会計年度に解約した重要な商標使用契約は次のとおりであります。

提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社パーソンズデザイン スタジオ	商標ライセンス契約	登録商標PERSON'Sに係わる契 約	自 平成22年 2月 1日 至 平成25年 1月31日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び判断を使用することが必要となります。

当社の経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります、この差異は当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上高

売上高は802億58百万円(前期比0.1%減)と前期とほぼ横ばいになりました。事業部門別の売上高の状況は以下のとおりとなっております。

〔製造卸売グループ〕

製造卸売事業は、量販店向けは減少となったものの、専門店向けが拡大し無店舗向けも増加したことにより、売上高は665億94百万円(前期比1.8%増)の増収となりました。

なお、詳細は「2 仕入及び販売の状況 (2) 販売実績」に記載のとおりであります。

〔SPAグループ〕

(渋谷109系SPA事業)

渋谷109系SPA事業は、郊外型ショッピングモール店舗の伸び悩みや、売上構成比が高い年末年始商戦の苦戦により、売上高は94億20百万円(前期比8.1%減)となりました。

(キャリア&ミセス系SPA事業)

キャリア&ミセス系SPA事業は、収益改善のための不採算店舗の退店を行ったことなどにより、売上高は47億24百万円(前期比10.0%減)となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期に比べ10億76百万円減少し214億28百万円(前期比4.8%減)となりました。これは、製造卸売グループは専門店向けの拡販等により増加となったものの、SPAグループが渋谷109系SPA事業のヴェント・インターナショナルの苦戦等により減少したことによりです。売上総利益率は連結で1.3ポイント低下し26.7%となりました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ12億46百万円減少し211億56百万円(前期比5.6%減)となりました。これは、製造卸売グループで物流費の削減や自社ブランドコーナーの不採算店撤退による人件費の圧縮等によりです。販管費率は、前期の27.9%から1.5ポイント改善し26.4%となりました。

その結果、営業利益は2億72百万円(前期比166.8%増)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期に比べ66百万円減少し2億19百万円(前期比23.2%減)となりました。これは為替差益の減少等によりです。

営業外費用は、前期に比べ51百万円増加し95百万円(前期比116.7%増)となりました。これは為替差損の増加等によりです。

その結果、経常利益は3億96百万円(前期比15.4%増)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別利益は、発生しておりません(前期は12百万円)。

特別損失は、前期に比べ21百万円減少し3億14百万円(前期比6.5%減)となりました。主な内容は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額94百万円、東日本大震災に伴う災害による損失31百万円等であります。

その結果、税金等調整前当期純利益は81百万円(前期比310.1%増)となりました。

当期純損益

法人税率の変更等による繰延税金資産の取り崩し70百万円等により法人税等合計が2億62百万円（前期比5.2%増）となり、少数株主損失が1億14百万円（前期は少数株主利益30百万円）となった結果、当期純損益は65百万円の損失（前期は2億60百万円の当期純損失）となりました。1株当たり当期純損失は9円1銭（前期は35円61銭の1株当たり当期純損失）となりました。また潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ1億16百万円増加し、56億66百万円となりました。なお、詳細は「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりであります。

	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期	平成23年1月期	平成24年1月期
自己資本比率（％）	52.1	47.6	47.3	47.1	46.3
時価ベースの自己資本比率（％）	18.7	19.9	15.8	14.6	13.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	57.8	462.6	117.8	319.7	490.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	128.3	14.9	84.3	54.8	38.9

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 支払利息

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、支払利息については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少し、46.3%となりました。主な要因は利益剰余金の減少3億58百万円であり、また、時価ベースの自己資本比率は当社の株式時価総額の減少により前連結会計年度に比べ0.7ポイント減少し、13.9%となりました。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、前連結会計年度に比べ有利子負債が3億93百万円増加し、営業キャッシュ・フローが2億21百万円減少した結果、それぞれ490.6%、38.9倍となりました。

(5) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、398億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円の減少となりました。

流動資産は、278億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億6百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少10億75百万円はあったものの、電子記録債権の増加8億51百万円、商品の増加5億82百万円があったことによります。

固定資産は、120億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億26百万円の減少となりました。固定資産の減少の主な要因は、無形固定資産合計の減少4億63百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、212億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5百万円の増加となりました。

流動負債は、190億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ58百万円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2億8百万円はあったものの、短期借入金の増加4億円等があったことによります。

固定負債は、22億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億47百万円の増加となりました。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金の増加1億81百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、186億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億25百万円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、利益剰余金の減少3億59百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別には記載しておりません。
 当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、2億17百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主なものはSPAグループにおける店舗の出店に関する投資1億85百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。
 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
本社・名古屋店 (名古屋市区)	製造卸売グループ	営業設備 事務所	1,084	2	24	382 (2,976)	1,493	317 (50)
東京支店 (東京都中央区) (注)5	製造卸売グループ	営業設備 事務所	51	-	5	- (-)	56	163 (10)
中部センター (岐阜県海津市)	製造卸売グループ	物流設備	1,094	43	4	537 (21,893.5)	1,680	43 (132)
CP流通センター (岐阜県海津市)	製造卸売グループ	物流設備	72	1	0	496 (5,794)	571	7 (40)
店舗 (東京都港区等 (合計26店舗))	キャリア&ミセス系 SPA事業	店舗設備	0	-	2	- (-)	2	45 (11)
CPビル (東京都中央区) (注)6	製造卸売グループ キャリア&ミセス系 SPA事業	営業設備 事務所 賃貸物件	258	-	3	517 (490)	779	38 (1)

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、「長期前払費用」として製造卸売グループの店舗用什器が26百万円、キャリア&ミセス系SPA事業の店舗設備が7百万円あります。

3 リース契約による主な賃借設備はありません。

4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

5 建物を賃借しております。

6 建物の一部を国内子会社であるジュンコ シマダ ジャパン株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成24年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
スタイリンク 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	製造卸売 グループ	事務所	12	1	14	39 (4)
ジュンコ シマダ ジャパン 株式会社	本社 (東京都中央区)	キャリア& ミセス系 SPA事業	事務所	1	1	2	18 (0)
	銀座松屋店 (東京都中央区)	キャリア& ミセス系 SPA事業	店舗設備	0	1	1	4 (0)
	神戸大丸店 (神戸市中央区)	キャリア& ミセス系 SPA事業	店舗設備	1	0	1	4 (0)
	その他(横浜市西区等)16店舗	キャリア& ミセス系 SPA事業	店舗設備	2	2	5	47 (6)
株式会社 ヴェント・インター ナショナル	本社 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	事務所	2	12	14	63 (-)
	LIZ LISA 渋谷109店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	10	1	11	12 (-)
	LIZ LISA 原宿竹下通店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	3	1	4	14 (-)
	LIZ LISA Fusion 船橋ららぽーと店 (千葉県船橋市)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	0	1	1	5 (-)
	その他(大阪市北区等)64店舗	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	342	75	418	443 (-)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は「工具、器具及び備品」、「長期前払費用」であります。
 3 上記事業所は建物の全部を賃借しております。
 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

平成24年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	上海本社 (中国上海市)	製造卸売 グループ	事務所 検品検針設備	-	2	8	10	12 (0)
	青島分公司 (中国青島市)	製造卸売 グループ	検品検針設備	-	3	6	10	8 (50)
客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司	上海本社 (中国上海市)	製造卸売 グループ	検品検針設備	-	-	2	2	0 (43)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。
 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社	中部センター (岐阜県海津市)	製造卸売 グループ	物流設備	450	232	自己資金及 び銀行から の借入金	平成23年12月	平成24年6月	物流機能 増加
株式会社 ヴェント・イ ンターナシヨ ナル	JugeETTA等4店舗 (大阪市天王寺区 等)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	111	—	銀行からの 借入金	平成24年2月	平成24年2月	売場面積 増加
スタイリンク 株式会社	Neon Soda3店舗 (東京都渋谷区 等)	製造卸売 グループ	店舗設備	56	—	銀行からの 借入金	平成24年2月	平成24年3月	売場面積 増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所 市場第二部及び 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき付与された新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の状況

(平成14年3月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日) (注)6
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(注)5	96,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,250円	
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与後、当社が時価を下回る価額で新株発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は併合を行う場合、発行価額は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 権利付与後、当社が株式分割又は併合を行う場合、新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株引受権の行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 新株引受権の譲渡、担保権の設定をすることはできません。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、新株引受権の行使により発行された株式数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

6 平成24年3月25日にて行使期間を満了しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
 (平成18年4月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数	1,910個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)6	191,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,200円 資本組入額 1,600円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行なう場合、付与株式数を次の算式により1株未満の端株を切り捨てて調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

2 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額としております。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとしております。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式について、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の受渡請求)に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。
 その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。
- 4 新株予約権の消却事由及び条件については、当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとしております。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとしております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、買収防衛策の導入を決議しております。また、平成22年4月23日開催の第57回定時株主総会において、買収防衛策の継続を決議しておりますが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月30日 (注)	200,000	7,718,800		1,944		2,007

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	6	60	14	1	5,416	5,510	
所有株式数 (単元)		9,839	11	13,976	197	1	53,126	77,150	3,800
所有株式数 の割合(%)		12.75	0.01	18.11	0.25	0	68.86	100	

(注) 自己株式400,930株は、「個人その他」に4,009単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
辻村 隆 幸	名古屋市天白区	593	7.69
クロスプラス社員持株会	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	439	5.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	275	3.56
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3番9号	238	3.08
株式会社 ヤギ	大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	218	2.83
森 文 夫	名古屋市守山区	215	2.79
森 起久子	名古屋市守山区	186	2.40
辻村 幸 子	名古屋市守山区	178	2.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	167	2.16
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目3番1号	150	1.94
計		2,662	34.50

(注) 当社は自己株式400千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合5.19%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,314,100	73,141	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	7,718,800		
総株主の議決権		73,141	

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目9番13号	400,900		400,900	5.19
計		400,900		400,900	5.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 平成24年3月25日にて行使期間を満了しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	400,930		400,930	

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関わる条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ・第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
- ・第38条 当社の期末配当金の基準日は、毎年1月31日とする。
 - 2 当社の中間配当金の基準日は、毎年7月31日とする。
 - 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

- ・中間配当 平成23年9月9日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成23年10月13日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円
- ・期末配当 平成24年3月13日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成24年4月5日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円

以上の結果、中間配当金の1株につき20円と合わせて年間1株につき40円となっております。

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、既存事業強化のための投資や新たなマーケットでの事業領域拡大のための資金に充当し、企業基盤の強化と業績の拡大に努める所存であります。

(4) 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましても、株主様への利益還元の一つとして財務状況等を勘案しながら実施してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)	2,380	1,250	1,296	886	820
最低(円)	1,050	863	821	727	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	738	709	742	737	815	820
最低(円)	665	675	694	705	739	755

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森 文 夫	昭和23年10月23日生	昭和47年4月 株式会社小松製作所入社 昭和50年9月 当社入社 昭和59年3月 取締役人事部長 平成2年4月 専務取締役 平成7年4月 取締役副社長 平成9年4月 代表取締役社長(現任) 平成16年9月 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事長(現任) 平成19年4月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル代表取締役社長 平成19年12月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル代表取締役会長(現任)	(注)4	215,530
専務取締役	営業本部長	北 出 哲 男	昭和32年2月8日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年2月 LSDIV部長 平成20年2月 ボトムDIV・カットソーDIV・ニッ ト&ブラウスDIV担当執行役員 平成22年2月 常務執行役員営業第2本部長 平成24年2月 専務執行役員営業本部長 平成24年4月 専務取締役営業本部長(現任)	(注)4	2,370
常務取締役	人事・総務・ 情報システム 室兼グループ 会社担当	曾 我 孝 行	昭和28年5月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 人事部長 平成14年4月 取締役管理部門統括兼人事部長 平成18年4月 常務取締役管理部門統括兼人事部長 平成19年2月 常務取締役人事・総務・経理・関 係会社部担当 平成19年8月 常務取締役管理部門長 平成24年2月 常務取締役人事・総務・情報シス テム室兼グループ会社担当(現任)	(注)4	39,350
常務取締役	内部監査室 担当	辻 村 隆 幸	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 三井物産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社取締役 平成13年5月 取締役経営企画室長 平成14年5月 常務取締役関係会社統括室長 平成15年2月 常務取締役物流部担当 平成18年2月 常務取締役電算室担当 平成19年8月 常務取締役中国戦略室担当 平成20年2月 常務取締役内部監査室担当(現任)	(注)4	593,650
常務取締役	経理部兼 財務部担当	虫 鹿 宏	昭和30年8月7日生	昭和54年3月 当社入社 平成14年2月 経理部長 平成16年4月 取締役経理部長 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役(現任) 平成19年8月 取締役経理部長兼電算室担当 平成21年2月 取締役経理部長兼財務部兼関係会 社担当 平成23年2月 常務取締役経理部兼財務部担当 (現任)	(注)4	4,550
取締役 相 談役		若 林 重 嗣	昭和22年11月21日生	昭和45年3月 当社入社 昭和61年4月 ブラウスDIV部長 平成7年4月 取締役ブラウス事業部長 平成13年5月 常務取締役名古屋営業統括 平成16年4月 専務取締役営業本部長兼名古屋 営業担当 平成16年9月 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事(現任) 平成19年2月 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役(現任) 平成21年4月 取締役副社長営業本部長(全社営 業統括) 平成22年2月 取締役副社長全社営業統括 平成24年4月 取締役相談役(現任)	(注)4	63,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		大 爺 正 博	昭和23年5月5日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年10月	三井生命保険相互会社入社 同社執行役員営業本部長 同社常務執行役員東京営業本部長 三生収納サービス株式会社代表取締役社長 株式会社ビジネスエイジェンシー代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外取締役(現任)	(注) 4	
取締役		小 林 英 三	昭和23年9月8日生	昭和47年4月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年7月 平成22年6月	日本銀行入行 同行理事 アメリカンファミリー生命保険会社シニア・アドバイザー 兵庫県信用農業協同組合連合会会員外監事 ヤマハ発動機株式会社社外取締役 当社社外取締役(現任) アメリカンファミリー生命保険会社副会長 日本証券金融株式会社代表取締役専務(現任)	(注) 4	
監査役	常勤監査役	日 比 野 寛	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 平成18年4月 平成23年2月 平成24年4月	当社入社 経営企画室長(部長) 経営企画室部長 監査役(現任)	(注) 5	31,400
監査役		中 野 正 道	昭和21年10月31日生	昭和44年4月 昭和46年2月 昭和46年9月 昭和62年7月 平成3年4月 平成13年3月 平成16年4月 平成19年2月 平成21年4月	株式会社重慶入社 愛知県津島市商工会議所入所 当社入社 事業部長 取締役事業部長 取締役東京支店長 常務取締役東京支店長 常務取締役物流部・QC室・お客様相談室・生産部担当 監査役(現任) スタイリンク株式会社監査役 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社監査役	(注) 5	62,350

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		松島博	昭和23年5月20日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年3月	埼玉銀行入行 同行取締役 東京スター銀行専務取締役最高執行責任者 武蔵野銀行常務取締役 株式会社ぶぎん地域経済研究所代表取締役社長 当社監査役(現任) さいたま総合保険サービス株式会社取締役社長 株式会社ぶぎん地域経済研究所監査役 株式会社ぶぎん地域経済研究所代表取締役社長(現任)	(注)6	5,400	
監査役		川合正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成16年6月 平成15年6月 平成19年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役 常務執行役員 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役 中央三井信託銀行株式会社取締役 専務執行役員 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 三井トラスト・ホールディングス株式会社専務取締役 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役会長 東急不動産株式会社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5		
計								1,018,100

- (注) 1 常務取締役 辻村隆幸は、代表取締役社長 森文夫の配偶者の弟であります。
- 2 取締役 大爺正博及び小林英三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 松島博及び川合正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成25年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 該当監査役の任期は、平成28年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 該当監査役の任期は、平成25年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

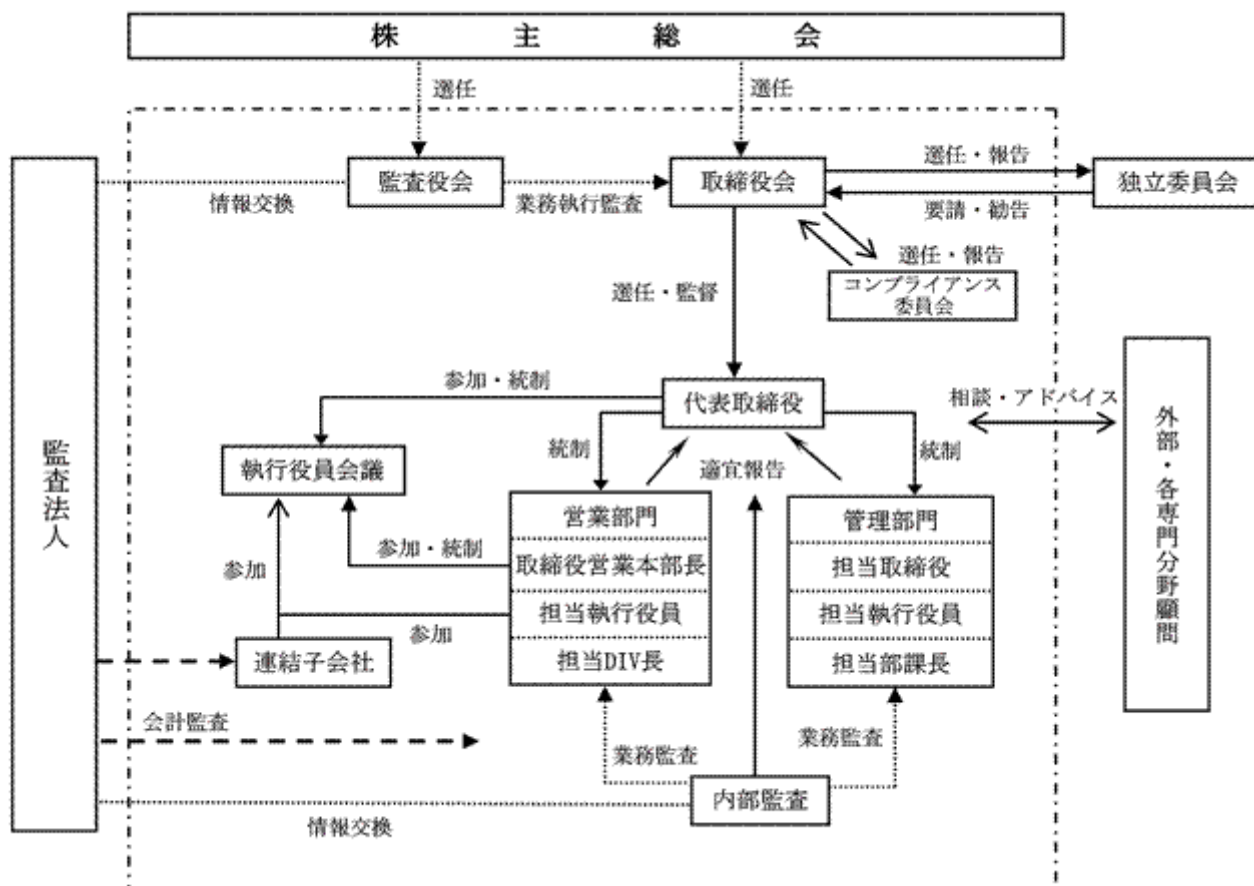
当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。

営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に権限を委譲されたD I Vの業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を設けております。

各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。



< 取締役会 >

原則として毎月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年に定めております。

なお、取締役の定数は9名以内と定めており、現任取締役は8名となっており、うち2名が社外取締役であります。

< 監査役会 >

原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。また、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受けることにより、より効果的な監査業務の実施を図っております。

なお、監査役の定数は5名以内と定めており、現任監査役は4名となっており、うち2名が社外監査役であります。

< 執行役員会議 >

グループの営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に原則として毎月1回開催し、営業戦略上の課題についての議論のほか、営業に係わる事項の解決や進捗状況の確認を行っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるD I Vに営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、D I Vのコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役及び執行役員を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき内部牽制組織を構築して行っております。一方、各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

また、従業員等からコンプライアンス上疑義のある行為や反倫理的行為について通報を受付けるヘルプライン(内部通報制度)を設置しており、当該内部通報者の保護に関する事項については、コンプライアンス委員会が審議にあたります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役及び担当執行役員を配することでリスク情報の早期伝達を図るほか、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受付ける内部通報制度も設置しております。また、計画立案部署である経営企画室に法務業務を移管することで、より顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士等との連携を図ることで、リスク管理体制の整備に努めております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては「当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役は350万円以上、監査役は250万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

内部監査及び監査役監査の状況

各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求めるとともに、代表取締役と監査役との意見交換会を実施するなど、監査業務の精度向上に努めております。

また、監査役会は、定期的に内部監査室及び会計監査人との連絡会を開催し、各監査計画や監査結果の情報交換を行うことにより、より効果的な監査業務を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資金的関係または取引関係等

社外取締役である大爺正博と当社との間には、当社の使用人の三親等以内の親族であることを除き、特別な利害関係はありません。

同じく社外取締役である小林英三と当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役である松島博と当社との間には、当社株主であることを除き特別な利害関係はありません。

同じく社外監査役である川合正と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は企業経営の分野や金融・経済の分野をはじめとする豊富で幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っています。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、公正な立場で適宜助言や意見を述べるなど監査機能を十分に発揮しております。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役も取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、監査役会は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	164	142	-	21	5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	15	-	1	2
社外役員	15	15	-	0	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成20年4月24日開催の第55回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額3億6000万円以内(うち社外取締役分は年額3000万円以内、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)、監査役の報酬限度額は年額3600万円以内であります。

3. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

46銘柄 2,948百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	702,579	725	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤギ	222,579	233	取引関係の維持強化のため
株式会社しまむら	24,391	179	取引関係の維持強化のため
ユニー株式会社	215,419	171	取引関係の維持強化のため
株式会社フジ	61,722	104	取引関係の維持強化のため
株式会社平和堂	93,821	101	取引関係の維持強化のため
住金物産株式会社	500,000	98	取引関係の維持強化のため
株式会社ライフコーポレーション	65,847	81	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,000	77	取引関係の維持強化のため
株式会社イズミ	61,609	74	取引関係の維持強化のため
株式会社大垣共立銀行	253,000	69	取引関係の維持強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	58	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマザワ	49,442	57	取引関係の維持強化のため
日本ユニシス株式会社	78,000	48	取引関係の維持強化のため
株式会社中京銀行	225,000	47	取引関係の維持強化のため
株式会社サンエー	14,400	46	取引関係の維持強化のため
イオン北海道株式会社	150,000	46	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマナカ	51,500	38	取引関係の維持強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	17,248	36	取引関係の維持強化のため
株式会社プロルート丸光	186,407	32	取引関係の維持強化のため
イズミヤ株式会社	87,728	29	取引関係の維持強化のため
イオン九州株式会社	19,600	27	取引関係の維持強化のため
株式会社丸久	25,200	20	取引関係の維持強化のため
株式会社東武ストア	78,807	20	取引関係の維持強化のため
株式会社コックス	98,430	19	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	714,881	718	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤギ	224,496	280	取引関係の維持強化のため
株式会社しまむら	25,097	197	取引関係の維持強化のため
ユニー株式会社	223,910	159	取引関係の維持強化のため
株式会社フジ	65,219	119	取引関係の維持強化のため
住金物産株式会社	500,000	106	取引関係の維持強化のため
株式会社平和堂	100,099	100	取引関係の維持強化のため
株式会社ライフコーポレーション	70,381	98	取引関係の維持強化のため
株式会社イズミ	62,268	83	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマザワ	50,719	70	取引関係の維持強化のため
株式会社大垣共立銀行	253,000	64	取引関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,000	63	取引関係の維持強化のため
イオン北海道株式会社	150,000	54	取引関係の維持強化のため
株式会社中京銀行	225,000	47	取引関係の維持強化のため
株式会社ヤマナカ	51,500	45	取引関係の維持強化のため
株式会社サンエー	14,400	44	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	42	取引関係の維持強化のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	18,151	38	取引関係の維持強化のため
日本ユニシス株式会社	78,000	38	取引関係の維持強化のため
イズミヤ株式会社	98,017	37	取引関係の維持強化のため
イオン九州株式会社	19,600	27	取引関係の維持強化のため
株式会社東武ストア	83,649	23	取引関係の維持強化のため
株式会社プロルート丸光	195,369	22	取引関係の維持強化のため
株式会社天満屋ストア	28,814	22	取引関係の維持強化のため
株式会社丸久	25,200	20	取引関係の維持強化のため
株式会社コックス	101,370	19	取引関係の維持強化のため
株式会社オークワ	16,085	17	取引関係の維持強化のため
株式会社三井住友フィナンシャル・グループ	5,712	13	取引関係の維持強化のため
株式会社ドミー	27,270	13	取引関係の維持強化のため
株式会社アークス	7,623	11	取引関係の維持強化のため

- (八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。
- (二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。
- (ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社及び当社グループでは、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光

監査業務にかかる補助者

公認会計士 10名 その他 15名

取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について定款に「取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」と定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年としております。当該任期の定めに基づき、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」と定めており、剰余金の配当及び自己株式の取得(会社法第160条第1項の規定による決定をする場合以外における第156条第1項各号に掲げる事項)について、取締役会の決議により行えることとしております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、厳しい環境のもとでも取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任に関する事項を定款に「当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る。」と定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法として定款に「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	13	-	10	-
計	37	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第58期事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第59期事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)の連結財務諸表及び第58期事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)の連結財務諸表及び第59期事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人などによる各種セミナー等に参加し、社内で情報の共有を図っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,866	5,952
受取手形及び売掛金	16,655	15,580
電子記録債権	-	851
商品	4,055	4,637
貯蔵品	42	27
繰延税金資産	489	483
その他	285	369
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	27,379	27,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 3,209	² 3,034
機械装置及び運搬具（純額）	62	59
工具、器具及び備品（純額）	221	154
土地	2,644	2,644
建設仮勘定	-	232
有形固定資産合計	¹ 6,137	¹ 6,124
無形固定資産		
のれん	343	177
その他	934	637
無形固定資産合計	1,277	814
投資その他の資産		
投資有価証券	2,869	2,956
長期貸付金	111	410
繰延税金資産	793	546
その他	³ 1,401	1,169
貸倒引当金	64	21
投資その他の資産合計	5,111	5,062
固定資産合計	12,527	12,001
資産合計	39,907	39,887

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,794	14,586
短期借入金	1,600	2,000
1年内返済予定の長期借入金	164	160
未払金	987	962
未払法人税等	151	98
未払消費税等	115	114
賞与引当金	93	107
返品調整引当金	101	109
ポイント引当金	67	56
その他	897	837
流動負債合計	18,974	19,032
固定負債		
長期借入金	219	400
退職給付引当金	1,220	1,191
役員退職慰労引当金	338	361
その他	97	268
固定負債合計	1,875	2,222
負債合計	20,849	21,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	15,163	14,804
自己株式	532	532
株主資本合計	18,583	18,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	297
繰延ヘッジ損益	30	10
為替換算調整勘定	42	42
その他の包括利益累計額合計	194	243
少数株主持分	279	164
純資産合計	19,057	18,632
負債純資産合計	39,907	39,887

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
売上高	80,378	80,258
売上原価	4 57,856	4 58,822
売上総利益	22,521	21,436
返品調整引当金戻入額	84	101
返品調整引当金繰入額	101	109
差引売上総利益	22,505	21,428
販売費及び一般管理費	1 22,402	1 21,156
営業利益	102	272
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	58	61
為替差益	23	-
業務受託料	-	86
受取ロイヤリティー	51	-
匿名組合投資利益	30	-
その他	111	61
営業外収益合計	285	219
営業外費用		
支払利息	16	16
為替差損	-	57
賃貸収入原価	12	13
その他	14	8
営業外費用合計	44	95
経常利益	343	396
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	2 51	2 48
減損損失	23	93
投資有価証券評価損	91	-
事業整理損	157	-
災害による損失	-	3 31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	94
その他	10	45
特別損失合計	336	314
税金等調整前当期純利益	19	81
法人税、住民税及び事業税	151	98
法人税等還付税額	-	73
法人税等調整額	98	237
法人税等合計	250	262
少数株主損益調整前当期純損失()	-	180
少数株主利益又は少数株主損失()	30	114
当期純損失()	260	65

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	28
繰延ヘッジ損益	-	19
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	-	2 48
包括利益	-	1 132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	17
少数株主に係る包括利益	-	114

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,944	1,944
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,944	1,944
資本剰余金		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
利益剰余金		
前期末残高	15,716	15,163
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	260	65
当期変動額合計	553	358
当期末残高	15,163	14,804
自己株式		
前期末残高	531	532
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	532	532
株主資本合計		
前期末残高	19,136	18,583
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	260	65
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	553	358
当期末残高	18,583	18,224

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	205	268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	28
当期変動額合計	62	28
当期末残高	268	297
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	19
当期変動額合計	24	19
当期末残高	30	10
為替換算調整勘定		
前期末残高	15	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	0
当期変動額合計	27	0
当期末残高	42	42
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	183	194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	48
当期変動額合計	11	48
当期末残高	194	243
少数株主持分		
前期末残高	248	279
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	114
当期変動額合計	30	114
当期末残高	279	164
純資産合計		
前期末残高	19,569	19,057
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失（ ）	260	65
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	66
当期変動額合計	511	425
当期末残高	19,057	18,632

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19	81
減価償却費	814	763
減損損失	23	93
のれん償却額	426	165
貸倒引当金の増減額（ は減少）	45	40
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	14
返品調整引当金の増減額（ は減少）	16	7
ポイント引当金の増減額（ は減少）	7	11
退職給付引当金の増減額（ は減少）	42	28
前払年金費用の増減額（ は増加）	34	27
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	30	23
受取利息及び受取配当金	67	71
支払利息	16	16
為替差損益（ は益）	1	1
固定資産除却損	51	48
投資有価証券評価損益（ は益）	91	-
事業整理損失	157	-
災害損失	-	31
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	94
売上債権の増減額（ は増加）	459	222
たな卸資産の増減額（ は増加）	655	567
仕入債務の増減額（ は減少）	725	208
未払金の増減額（ は減少）	390	23
従業員預り金の増減額（ は減少）	363	30
未収消費税等の増減額（ は増加）	5	52
未払消費税等の増減額（ は減少）	52	1
前払費用の増減額（ は増加）	23	56
その他	221	156
小計	1,186	769
利息及び配当金の受取額	67	67
利息の支払額	15	16
事務所移転費用の支払額	17	-
法人税等の還付額	10	9
法人税等の支払額	211	157
災害損失の支払額	-	29
その他	157	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	863	642

	前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	217	443
無形固定資産の取得による支出	58	43
投資有価証券の取得による支出	66	66
投資有価証券の売却による収入	17	0
差入保証金の差入による支出	41	66
差入保証金の回収による収入	98	110
貸付けによる支出	100	300
貸付金の回収による収入	1	1
長期前払費用の取得による支出	36	34
その他	0	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	502	809
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200	400
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	281	222
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	292	292
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	773	283
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	435	116
現金及び現金同等物の期首残高	5,985	5,550
現金及び現金同等物の期末残高	5,550	5,666

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 スタイリンク株式会社 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 株式会社ヴェント・インターナショナル 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司 客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社名 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 VENT HONG KONG LIMITED</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 VENT HONG KONG LIMITED</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司及び客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>棚卸資産 商品 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>棚卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社グループは、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度の損益として処理しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度の損益として処理しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ24百万円減少し、税金等調整前当期純利益は131百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「従業員預り金」(当連結会計年度末残高315百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「金融派生商品」(当連結会計年度末残高51百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取家賃」(当連結会計年度17百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」及び「匿名組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「受取ロイヤリティー」及び「匿名組合投資利益」の金額は、それぞれ27百万円、41百万円であります。	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「業務受託料」の金額は32百万円であります。 また、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度 9百万円)及び「事業整理損」(当連結会計年度12百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,511百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,829百万円
2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。	2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。
3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 出資金 0百万円	4 保証債務 取引会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED 20百万円
5 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,450百万円 借入実行残高 1,600百万円 差引額 3,850百万円	5 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、スタイリンク株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 6,050百万円 借入実行残高 2,000百万円 差引額 4,050百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 5,401百万円 賞与引当金繰入額 91百万円 退職給付費用 321百万円 役員退職慰労引当金繰入額 30百万円 荷造運搬費 2,448百万円 ポイント引当金繰入額 62百万円 賃借料 3,182百万円 貸倒引当金繰入額 46百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当 5,248百万円 賞与引当金繰入額 104百万円 退職給付費用 347百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 荷造運搬費 2,289百万円 ポイント引当金繰入額 53百万円 賃借料 3,051百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円
2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 14百万円 工具、器具及び備品 4百万円 無形固定資産(その他) 0百万円 投資その他の資産(その他) 8百万円 撤去費用 25百万円 計 51百万円	2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 32百万円 工具、器具及び備品 1百万円 無形固定資産(その他) 0百万円 投資その他の資産(その他) 3百万円 撤去費用 10百万円 計 48百万円
4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 336百万円	3 災害による損失は、当連結会計年度に発生した東日本大震災による損失等であります。 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 405百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	249百万円
少数株主に係る包括利益	30百万円
計	218百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	62百万円
繰延ヘッジ損益	24百万円
為替換算調整勘定	27百万円
計	11百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,718,800	-	-	7,718,800	
合計	7,718,800	-	-	7,718,800	
自己株式					
普通株式	400,873	57	-	400,930	(注)1
合計	400,873	57	-	400,930	

(注)1 普通株式の自己株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末		
提出会社	ストック・オプション としての新株引受権 (平成14年3月26日臨 時株主総会決議)		-	-	-	-	-	
	ストック・オプション としての新株予約権 (平成18年4月25日株 主総会決議)		-	-	-	-	-	
連結子会社	-		-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	-	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年3月16日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成22年1月31日	平成22年4月7日
平成22年9月10日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成22年7月31日	平成22年10月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146百万円	20円00銭	平成23年1月31日	平成23年4月7日

当連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,718,800	-	-	7,718,800	
合計	7,718,800	-	-	7,718,800	
自己株式					
普通株式	400,930	-	-	400,930	
合計	400,930	-	-	400,930	

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末		
提出会社	ストック・オプション としての新株引受権 (平成14年3月26日臨 時株主総会決議)		-	-	-	-		
	ストック・オプション としての新株予約権 (平成18年4月25日株 主総会決議)		-	-	-	-		
連結子会社	-		-	-	-	-		
合計			-	-	-	-		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年3月11日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成23年1月31日	平成23年4月7日
平成23年9月9日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成23年7月31日	平成23年10月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146百万円	20円00銭	平成24年1月31日	平成24年4月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 5,866百万円	現金及び預金 5,952百万円
社内預金の保全に供している預金 315百万円	社内預金の保全に供している預金 285百万円
現金及び現金同等物 5,550百万円	現金及び現金同等物 5,666百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 6百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定してあ ります。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価 償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	77	41	11	24	合計	77	41	11	24	1年以内	15百万円	1年超	15百万円	合計	30百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	10百万円	1年以内	0百万円	合計	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 製造卸売グループにおける車両 (機械装置及び運搬 具) であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 1百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価 償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	77	52	11	13	合計	77	52	11	13	1年以内	12百万円	1年超	2百万円	合計	15百万円	支払リース料	15百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	10百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																							
工具、器具 及び備品	77	41	11	24																																																							
合計	77	41	11	24																																																							
1年以内	15百万円																																																										
1年超	15百万円																																																										
合計	30百万円																																																										
支払リース料	15百万円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																																										
減価償却費相当額	10百万円																																																										
1年以内	0百万円																																																										
合計	0百万円																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																							
工具、器具 及び備品	77	52	11	13																																																							
合計	77	52	11	13																																																							
1年以内	12百万円																																																										
1年超	2百万円																																																										
合計	15百万円																																																										
支払リース料	15百万円																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																																										
減価償却費相当額	10百万円																																																										

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づいて、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の規程に基づいて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づいて、経理部が取締役会で承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社については、当社の経理部が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,866	5,866	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,655	16,655	-
(3) 投資有価証券	2,560	2,560	-
(4) 長期貸付金	111	111	0
資産計	25,193	25,193	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,794	14,794	-
(2) 短期借入金	1,600	1,600	-
(3) 未払金	987	987	-
(4) 未払法人税等	151	151	-
(5) 未払消費税等	115	115	-
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	384	385	0
負債計	18,033	18,034	0
デリバティブ取引(*1)	(51)	(51)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,866	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,655	-	-	-
長期貸付金	1	104	4	1
合計	22,522	104	4	1

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づいて、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の規程に基づいて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づいて、経理部が取締役会で承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社については、当社の経理部が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,952	5,952	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,580	15,580	-
(3) 電子記録債権	851	851	-
(4) 投資有価証券	2,649	2,649	-
(5) 長期貸付金	410	414	4
資産計	25,444	25,448	4
(1) 支払手形及び買掛金	14,586	14,586	-
(2) 短期借入金	2,000	2,000	-
(3) 未払金	962	962	-
(4) 未払法人税等	98	98	-
(5) 未払消費税等	114	114	-
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	561	561	0
負債計	18,323	18,324	0
デリバティブ取引（*1）	(17)	(17)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,952	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,580	-	-	-
電子記録債権	851	-	-	-
長期貸付金	1	204	204	1
合計	22,385	204	204	1

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年1月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,665	1,099	566
	小計	1,665	1,099	566
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	895	1,031	136
	小計	895	1,031	136
合計		2,560	2,130	429

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 309百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17	12	-
合計	17	12	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について91百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成24年1月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,855	1,295	559
	小計	1,855	1,295	559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	794	891	96
	小計	794	891	96
合計		2,649	2,187	462

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 307百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年1月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	887	-	(注2)
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	1,955	-	51
合計			2,843	-	51

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年1月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	670	-	(注2)
	買建 米ドル	買掛金(予定取引)	2,003	-	17
合計			2,674	-	17

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日)

年金資産の額	47,292百万円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>77,053百万円</u>
差引額	<u>29,760百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

9.7%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,257百万円、資産評価調整差額6,139百万円及び繰越不足金2,363百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金176百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日)

年金資産の額	44,761百万円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>56,443百万円</u>
差引額	<u>11,682百万円</u>

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

9.7%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,487百万円及び別途積立金805百万円であり、繰越不足金187百万円を費用処理しております。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金187百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,428	1,482
(2) 年金資産(百万円)	371	352
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)(百万円)	1,057	1,129
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	130	57
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	4	3
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	1,192	1,191
(7) 前払年金費用(百万円)	27	-
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)(百万円)	1,220	1,191

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	当連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)
退職給付費用	351	376
(1) 勤務費用(百万円)	89	87
(2) 利息費用(百万円)	26	27
(3) 期待運用収益(百万円)	6	7
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	41	27
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	1	1
(6) 特別慰労金(百万円)	7	20
(7) 総合設立型厚生年金基金掛金(百万円)	277	277

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	5	5

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">494百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">137百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">118百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>関係会社出資金評価損</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,176百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,304百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">843百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,461百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">1,282百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	16百万円	賞与引当金	37百万円	返品調整引当金	7百万円	退職給付引当金	494百万円	役員退職慰労引当金	137百万円	ポイント引当金	28百万円	前払費用	3百万円	未払事業税	16百万円	未払費用	30百万円	棚卸資産評価損	87百万円	会員権評価損	20百万円	投資有価証券評価損	118百万円	繰延ヘッジ損益	20百万円	固定資産減損損失	58百万円	関係会社出資金評価損	21百万円	繰越欠損金	1,176百万円	その他	29百万円	繰延税金資産小計	2,304百万円	評価性引当額	843百万円	繰延税金資産合計	1,461百万円	前払年金費用	11百万円	その他有価証券評価差額金	153百万円	在外子会社の留保利益	13百万円	繰延税金負債合計	178百万円	繰延税金資産純額	1,282百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">431百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">94百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">865百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">270百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,904百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,228百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">1,029百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	431百万円	役員退職慰労引当金	134百万円	棚卸資産評価損	94百万円	投資有価証券評価損	107百万円	繰越欠損金	865百万円	その他	270百万円	繰延税金資産小計	1,904百万円	評価性引当額	675百万円	繰延税金資産合計	1,228百万円	その他有価証券評価差額金	156百万円	その他	42百万円	繰延税金負債合計	198百万円	繰延税金資産純額	1,029百万円
貸倒引当金	16百万円																																																																												
賞与引当金	37百万円																																																																												
返品調整引当金	7百万円																																																																												
退職給付引当金	494百万円																																																																												
役員退職慰労引当金	137百万円																																																																												
ポイント引当金	28百万円																																																																												
前払費用	3百万円																																																																												
未払事業税	16百万円																																																																												
未払費用	30百万円																																																																												
棚卸資産評価損	87百万円																																																																												
会員権評価損	20百万円																																																																												
投資有価証券評価損	118百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	20百万円																																																																												
固定資産減損損失	58百万円																																																																												
関係会社出資金評価損	21百万円																																																																												
繰越欠損金	1,176百万円																																																																												
その他	29百万円																																																																												
繰延税金資産小計	2,304百万円																																																																												
評価性引当額	843百万円																																																																												
繰延税金資産合計	1,461百万円																																																																												
前払年金費用	11百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	153百万円																																																																												
在外子会社の留保利益	13百万円																																																																												
繰延税金負債合計	178百万円																																																																												
繰延税金資産純額	1,282百万円																																																																												
退職給付引当金	431百万円																																																																												
役員退職慰労引当金	134百万円																																																																												
棚卸資産評価損	94百万円																																																																												
投資有価証券評価損	107百万円																																																																												
繰越欠損金	865百万円																																																																												
その他	270百万円																																																																												
繰延税金資産小計	1,904百万円																																																																												
評価性引当額	675百万円																																																																												
繰延税金資産合計	1,228百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	156百万円																																																																												
その他	42百万円																																																																												
繰延税金負債合計	198百万円																																																																												
繰延税金資産純額	1,029百万円																																																																												
<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">489百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	489百万円	固定資産 - 繰延税金資産	793百万円	固定負債 - 繰延税金負債(その他)	0百万円	<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">483百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">546百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	483百万円	固定資産 - 繰延税金資産	546百万円	固定負債 - 繰延税金負債(その他)	0百万円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	489百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	793百万円																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債(その他)	0百万円																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	483百万円																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	546百万円																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債(その他)	0百万円																																																																												

前連結会計年度 (平成23年1月31日)	当連結会計年度 (平成24年1月31日)																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">92.5%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">58.1%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">135.5%</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異</td> <td style="text-align: right;">619.1%</td> </tr> <tr> <td> のれんの償却</td> <td style="text-align: right;">808.1%</td> </tr> <tr> <td> 法定実効税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">67.5%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">534.8%</td> </tr> <tr> <td> 未実現損益の税効果未認識</td> <td style="text-align: right;">22.6%</td> </tr> <tr> <td> 在外子会社からの配当金</td> <td style="text-align: right;">166.0%</td> </tr> <tr> <td> 在外子会社の留保利益</td> <td style="text-align: right;">68.6%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,250.8%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>平成21年12月28日付で公布された「名古屋市市民税に係る減税条例」に基づき、平成22年4月1日以後に終了する事業年度より、名古屋市における法人市民税が減額されることになりましたが、同条例は平成22年3月31日に改正され、平成23年3月31日までに終了する事業年度に限り適用されることになりました。これに伴い、法定実効税率は40.1%から40.5%に変更しております。</p> <p>この結果、当期末の繰延税金資産の純額が12百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、法人税等調整額が13百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。</p>	法定実効税率	40.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	92.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	58.1%	住民税均等割	135.5%	税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	619.1%	のれんの償却	808.1%	法定実効税率変更に伴う差異	67.5%	評価性引当額の増減によるもの	534.8%	未実現損益の税効果未認識	22.6%	在外子会社からの配当金	166.0%	在外子会社の留保利益	68.6%	その他	3.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,250.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">21.1%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">14.8%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">27.0%</td> </tr> <tr> <td> のれんの償却</td> <td style="text-align: right;">69.9%</td> </tr> <tr> <td> 法定実効税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">86.5%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">116.0%</td> </tr> <tr> <td> 連結子会社における適用税率差異</td> <td style="text-align: right;">23.9%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320.7%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>また、「名古屋市市民税減税条例」（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する連結会計年度から名古屋市における法人市民税が減税されることになりました。</p> <p>これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については40.3%に、平成25年2月1日に開始する連結会計年度から平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成28年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。</p> <p>この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。</p>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.8%	住民税均等割	27.0%	のれんの償却	69.9%	法定実効税率変更に伴う差異	86.5%	評価性引当額の増減によるもの	116.0%	連結子会社における適用税率差異	23.9%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	320.7%
法定実効税率	40.1%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	92.5%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	58.1%																																																		
住民税均等割	135.5%																																																		
税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	619.1%																																																		
のれんの償却	808.1%																																																		
法定実効税率変更に伴う差異	67.5%																																																		
評価性引当額の増減によるもの	534.8%																																																		
未実現損益の税効果未認識	22.6%																																																		
在外子会社からの配当金	166.0%																																																		
在外子会社の留保利益	68.6%																																																		
その他	3.7%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,250.8%																																																		
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.1%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.8%																																																		
住民税均等割	27.0%																																																		
のれんの償却	69.9%																																																		
法定実効税率変更に伴う差異	86.5%																																																		
評価性引当額の増減によるもの	116.0%																																																		
連結子会社における適用税率差異	23.9%																																																		
その他	1.6%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	320.7%																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月13日	平成14年 3月26日	平成18年 4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員21名	当社取締役 2名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成12年11月21日	平成14年 3月30日	平成18年 4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成12年11月21日から 平成14年11月13日まで	平成14年 3月30日から 平成16年 3月26日まで	平成18年 4月27日から 平成20年 4月30日まで
権利行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	平成16年 3月27日から 平成24年 3月25日まで	平成20年 5月 1日から 平成25年 4月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	63,800	99,000	205,500
権利確定			
権利行使			
失効	63,800	3,000	9,500
未行使残		96,000	196,000

単価情報

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注) 5	1,250円 (注) 5	3,200円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

5 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

当連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 3月26日	平成18年 4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成14年 3月30日	平成18年 4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成14年 3月30日から 平成16年 3月26日まで	平成18年 4月27日から 平成20年 4月30日まで
権利行使期間	平成16年 3月27日から 平成24年 3月25日まで	平成20年 5月 1日から 平成25年 4月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	96,000	196,000
権利確定		
権利行使		
失効		5,000
未行使残	96,000	191,000

単価情報

	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注) 4	3,200円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価		

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

4 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年1月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

当社及び連結子会社は、衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)しまむら	12,557

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号

平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
1 株当たり純資産額 2,566円 5 銭	1 株当たり純資産額 2,523円68銭
1 株当たり当期純損失 35円61銭	1 株当たり当期純損失 9 円 1 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失が計上 されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失が計上 されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成23年 1 月31日)	当連結会計年度末 (平成24年 1 月31日)
1 株当たり純資産額		
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	19,057	18,632
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額から控除する金額 (百万円)	279	164
(うち少数株主持分 (百万円))	(279)	(164)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	18,778	18,467
1 株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	7,317,870	7,317,870

(2) 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
1 株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失 () (百万円)	260	65
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (百万円)	260	65
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,317,897	7,317,870
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益の算定に用いられた 普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成14年 3 月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年 4 月25日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,960個)	平成14年 3 月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年 4 月25日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	1,600	2,000	0.319	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	164	160	1.078	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2、4	-	0	4.847	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)(注) 1	219	400	1.078	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)(注) 2、4	-	4	4.847	平成25年～28年
その他有利子負債				
社内預金 (注) 3、5	315	285	1.000	-
輸入ユーザンス手形 (注) 1、6	459	300	2.125	-
合計	2,759	3,152	-	-

(注) 1 借入金及び輸入ユーザンス手形の「平均利率」は、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の「平均利率」は、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。
- 4 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債の部の「その他」に含めて表示しております。
- 5 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めて表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。
- 6 その他有利子負債「輸入ユーザンス手形」は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。
- 7 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	160	139	80	21
リース債務	0	0	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第2四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	第3四半期 自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	第4四半期 自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
売上高(百万円)	17,377	17,953	21,566	23,361
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 () (百万円)	1,320	743	766	1,379
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (百万円)	797	417	471	678
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	109.01	57.08	64.42	92.65

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,914	5,252
受取手形	538	663
電子記録債権	-	851
売掛金	14,260	13,077
商品	3,059	3,191
貯蔵品	31	17
前払費用	119	67
繰延税金資産	408	372
その他	111	142
貸倒引当金	13	16
流動資産合計	23,429	23,619
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,737	2,551
構築物（純額）	77	68
機械及び装置（純額）	55	45
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品（純額）	89	51
土地	2,644	2,644
建設仮勘定	-	232
有形固定資産合計	5,606	5,596
無形固定資産		
商標権	121	94
ソフトウェア	721	456
その他	33	19
無形固定資産合計	876	570
投資その他の資産		
投資有価証券	2,860	2,948
関係会社株式	2,775	905
出資金	13	12
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	11	10
長期貸付金	100	400
関係会社長期貸付金	2,758	2,608
破産更生債権等	64	20
長期前払費用	56	35
繰延税金資産	794	397
長期預金	300	200
差入保証金	437	383
その他	30	2
貸倒引当金	65	21
投資その他の資産合計	10,188	7,954
固定資産合計	16,672	14,121
資産合計	40,101	37,740

	前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	459	300
買掛金	13,111	12,574
短期借入金	900	900
1年内返済予定の長期借入金	164	160
未払金	713	697
未払費用	187	138
未払法人税等	36	32
前受金	3	4
預り金	74	67
賞与引当金	93	107
返品調整引当金	101	108
ポイント引当金	4	3
その他	465	393
流動負債合計	16,314	15,488
固定負債		
長期借入金	219	400
退職給付引当金	1,204	1,169
役員退職慰労引当金	338	361
関係会社事業損失引当金	1,950	1,950
資産除去債務	-	39
その他	85	72
固定負債合計	3,797	3,994
負債合計	20,111	19,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金		
資本準備金	2,007	2,007
資本剰余金合計	2,007	2,007
利益剰余金		
利益準備金	223	223
その他利益剰余金		
別途積立金	17,000	17,000
繰越利益剰余金	892	2,672
利益剰余金合計	16,331	14,550
自己株式	532	532
株主資本合計	19,750	17,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	269	297
繰延ヘッジ損益	30	10
評価・換算差額等合計	239	286
純資産合計	19,989	18,257
負債純資産合計	40,101	37,740

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高	64,654	64,982
売上原価		
商品期首たな卸高	2,568	3,059
当期商品仕入高	50,213	50,298
外注加工費	36	42
生産管理費	¹ 640	¹ 623
合計	53,460	54,022
他勘定振替高	² 10	² 13
商品期末たな卸高	3,059	3,191
商品売上原価	⁶ 50,390	⁶ 50,817
売上総利益	14,263	14,164
返品調整引当金戻入額	84	101
返品調整引当金繰入額	101	108
差引売上総利益	14,246	14,157
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178	173
給料及び手当	3,446	3,281
賞与	395	461
賞与引当金繰入額	91	104
退職給付費用	297	321
役員退職慰労引当金繰入額	30	23
福利厚生費	682	647
荷造運搬費	2,108	1,963
業務委託費	1,499	1,449
展示会費	² 160	² 151
ロイヤリティ	326	412
貸倒引当金繰入額	47	10
旅費	479	465
通信費	113	103
消耗品費	395	368
減価償却費	609	560
修繕維持費	183	174
賃借料	1,101	976
保守リース料	100	93
その他	² 1,873	² 1,577
販売費及び一般管理費合計	14,121	13,321
営業利益	124	835

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	3 141	61
仕入割引	1	1
受取家賃	3 83	3 81
業務受託料	48	3 123
為替差益	20	-
その他	47	22
営業外収益合計	353	301
営業外費用		
支払利息	13	12
為替差損	-	62
賃貸収入原価	77	74
業務受託費用	-	61
その他	0	3
営業外費用合計	91	213
経常利益	387	923
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	4 22	-
減損損失	12	39
投資有価証券評価損	91	-
関係会社株式評価損	-	1,870
関係会社事業損失引当金繰入額	310	-
災害による損失	-	2, 5 10
その他	10	58
特別損失合計	447	1,979
税引前当期純損失()	47	1,055
法人税、住民税及び事業税	18	15
法人税等調整額	103	416
法人税等合計	122	431
当期純損失()	170	1,487

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,944	1,944
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,944	1,944
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
資本剰余金合計		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	223	223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	223	223
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,000	17,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,000	17,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	429	892
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	170	1,487
当期変動額合計	462	1,780
当期末残高	892	2,672
利益剰余金合計		
前期末残高	16,793	16,331
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	170	1,487
当期変動額合計	462	1,780
当期末残高	16,331	14,550
自己株式		
前期末残高	531	532

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	532	532
株主資本合計		
前期末残高	20,213	19,750
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	170	1,487
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	462	1,780
当期末残高	19,750	17,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	205	269
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	27
当期変動額合計	63	27
当期末残高	269	297
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25	20
当期変動額合計	25	20
当期末残高	30	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	200	239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	47
当期変動額合計	38	47
当期末残高	239	286
純資産合計		
前期末残高	20,414	19,989
当期変動額		
剰余金の配当	292	292
当期純損失()	170	1,487
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	47
当期変動額合計	424	1,732
当期末残高	19,989	18,257

【重要な会計方針】

第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法	2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)	3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備は除く)については、定額法によってお ります。 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ っております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法 (4) 長期前払費用 均等償却	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 同左</p>

第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

第58期 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	第59期 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ3百万円減少し、税引前当期純損失は25百万円増加しております。

【表示方法の変更】

第58期 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	第59期 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「従業員預り金」(当期末残高315百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「金融派生商品」(当期末残高51百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度9百万円)及び「投資有価証券評価損」(当事業年度7百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第58期 (平成23年1月31日)	第59期 (平成24年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,080百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,295百万円
2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。	2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。
3 保証債務等 関係会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 スタイリンク株式会社 190百万円 株式会社ヴェント・インターナショナル 700百万円 関係会社のリース会社に対する未経過リース料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 10百万円 関係会社の店舗賃貸人に対する未払賃料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヴェント・インターナショナル 8百万円	3 保証債務等 関係会社等の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 スタイリンク株式会社 264百万円 株式会社ヴェント・インターナショナル 1,000百万円 AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED 20百万円 関係会社のリース会社に対する未経過リース料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 3百万円 関係会社の店舗賃貸人に対する未払賃料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヴェント・インターナショナル 6百万円
4 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 3,950百万円 借入金実行残高 900百万円 差引額 3,050百万円	4 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 3,950百万円 借入金実行残高 900百万円 差引額 3,050百万円

(損益計算書関係)

第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)																																								
<p>1 生産管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">展示会費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (その他)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>受取家賃</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">271百万円</p>	人件費	426百万円	経費	214百万円	展示会費	3百万円	販売費及び一般管理費 (その他)	6百万円	受取配当金	82百万円	受取家賃	65百万円	建物	1百万円	構築物	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	ソフトウェア	0百万円	長期前払費用	4百万円	撤去費用	15百万円	計	22百万円	<p>1 生産管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">201百万円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">展示会費</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 (その他)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失 (災害による損失)</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取家賃</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </table> <p>5 災害による損失は、当事業年度に発生した東日本大震災による損失等であります。</p> <p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">352百万円</p>	人件費	422百万円	経費	201百万円	展示会費	8百万円	販売費及び一般管理費 (その他)	2百万円	特別損失 (災害による損失)	2百万円	受取家賃	60百万円	業務受託料	83百万円
人件費	426百万円																																								
経費	214百万円																																								
展示会費	3百万円																																								
販売費及び一般管理費 (その他)	6百万円																																								
受取配当金	82百万円																																								
受取家賃	65百万円																																								
建物	1百万円																																								
構築物	0百万円																																								
工具、器具及び備品	0百万円																																								
ソフトウェア	0百万円																																								
長期前払費用	4百万円																																								
撤去費用	15百万円																																								
計	22百万円																																								
人件費	422百万円																																								
経費	201百万円																																								
展示会費	8百万円																																								
販売費及び一般管理費 (その他)	2百万円																																								
特別損失 (災害による損失)	2百万円																																								
受取家賃	60百万円																																								
業務受託料	83百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第58期(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	400,873	57	-	400,930	(注) 1
合計	400,873	57	-	400,930	

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加57株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

第59期(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	400,930	-	-	400,930	
合計	400,930	-	-	400,930	

(リース取引関係)

第58期 (自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)	第59期 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	1年以内	0百万円	合計	0百万円	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 <p style="text-align: right;">同左</p> リース資産の減価償却の方法 <p style="text-align: right;">同左</p> 2. オペレーティング・リース取引(借主側)
1年以内	0百万円				
合計	0百万円				

(有価証券関係)

第58期(平成23年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,775百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第59期(平成24年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式905百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

第58期 (平成23年1月31日)	第59期 (平成24年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 16百万円	退職給付引当金 423百万円
賞与引当金 37百万円	役員退職慰労引当金 134百万円
退職給付引当金 488百万円	投資有価証券評価損 106百万円
役員退職慰労引当金 137百万円	関係会社株式評価損 671百万円
ポイント引当金 1百万円	関係会社事業損失引当金 688百万円
返品調整引当金 7百万円	繰越欠損金 205百万円
前払費用 3百万円	その他 222百万円
未払費用 25百万円	繰延税金資産小計 2,453百万円
未払事業税 6百万円	評価性引当額 1,518百万円
棚卸資産評価損 61百万円	繰延税金資産合計 934百万円
会員権評価損 20百万円	(繰延税金負債)
投資有価証券評価損 118百万円	その他有価証券評価差額金 156百万円
繰延ヘッジ損失 20百万円	その他 7百万円
固定資産減損損失 30百万円	繰延税金負債合計 163百万円
関係会社株式評価損 12百万円	繰延税金資産純額 770百万円
関係会社出資金評価損 21百万円	
関係会社事業損失引当金 790百万円	
繰越欠損金 521百万円	
その他 6百万円	
繰延税金資産小計 2,329百万円	
評価性引当額 961百万円	
繰延税金資産合計 1,368百万円	
(繰延税金負債)	
前払年金費用 11百万円	
その他有価証券評価差額金 153百万円	
繰延税金負債合計 164百万円	
繰延税金資産純額 1,203百万円	
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 408百万円	流動資産 - 繰延税金資産 372百万円
固定資産 - 繰延税金資産 794百万円	固定資産 - 繰延税金資産 397百万円

第58期 (平成23年1月31日)	第59期 (平成24年1月31日)																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">32.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">24.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">41.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">272.7%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">28.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">254.6%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>平成21年12月28日付で公布された「名古屋市市民税に係る減税条例」に基づき、平成22年4月1日以後に終了する事業年度より、名古屋市における法人市民税が減額されることになりましたが、同条例は平成22年3月31日に改正され、平成23年3月31日までに終了する事業年度に限り適用されることになりました。これに伴い、法定実効税率は40.1%から40.5%に変更しております。</p> <p>この結果、当期末の繰延税金資産の純額が12百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、法人税等調整額が13百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。</p>	法定実効税率	40.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	32.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2%	住民税均等割	41.9%	評価性引当額の増減によるもの	272.7%	法定実効税率変更に伴う差異	28.2%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	254.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">74.0%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40.9%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>また、「名古屋市市民税減税条例」（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する事業年度から名古屋市における法人市民税が減税されることになりました。</p> <p>これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.5%から、平成24年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については40.3%に、平成25年2月1日に開始する事業年度から平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成28年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。</p> <p>この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36百万円減少し、法人税等調整額は59百万円増加しております。</p>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額の増減によるもの	74.0%	法定実効税率変更に伴う差異	5.7%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%
法定実効税率	40.1%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	32.1%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2%																																				
住民税均等割	41.9%																																				
評価性引当額の増減によるもの	272.7%																																				
法定実効税率変更に伴う差異	28.2%																																				
その他	0.4%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	254.6%																																				
法定実効税率	40.5%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%																																				
住民税均等割	1.5%																																				
評価性引当額の増減によるもの	74.0%																																				
法定実効税率変更に伴う差異	5.7%																																				
その他	0.0%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%																																				

(企業結合等関係)

第58期(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

第59期(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年1月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1株当たり純資産額 2,731円63銭	1株当たり純資産額 2,494円90銭
1株当たり当期純損失 23円23銭	1株当たり当期純損失 203円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第58期 (平成23年 1月31日)	第59期 (平成24年 1月31日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	19,989	18,257
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,989	18,257
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	7,317,870	7,317,870

(2) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第58期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	第59期 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失() (百万円)	170	1,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	170	1,487
普通株式の期中平均株式数(株)	7,317,897	7,317,870
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成14年3月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,960個)	平成14年3月26日の臨時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
イオン株式会社	714,881	718
田村駒株式会社	830,000	298
株式会社ヤギ	224,496	280
株式会社しまむら	25,097	197
ユニー株式会社	223,910	159
株式会社フジ	65,219	119
住金物産株式会社	500,000	106
株式会社平和堂	100,099	100
株式会社ライフコーポレーション	70,381	98
株式会社イズミ	62,268	83
株式会社ヤマザワ	50,719	70
株式会社大垣共立銀行	253,000	64
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,000	63
イオン北海道株式会社	150,000	54
株式会社中京銀行	225,000	47
株式会社ヤマナカ	51,500	45
株式会社サンエー	14,400	44
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	42
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	18,151	38
日本ユニシス株式会社	78,000	38
イズミヤ株式会社	98,017	37
イオン九州株式会社	19,600	27
株式会社東武ストア	83,649	23
株式会社プロルート丸光	195,369	22
株式会社天満屋ストア	28,814	22
株式会社丸久	25,200	20
その他(20銘柄)	302,949	120
計	4,769,726	2,948

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,932	51	57 (30)	4,926	2,375	205	2,551
構築物	211	0	-	212	143	9	68
機械及び装置	176	1	-	178	132	10	45
車両運搬具	11	-	-	11	9	1	1
工具、器具及び備品	709	4	27 (3)	686	634	38	51
土地	2,644	-	-	2,644	-	-	2,644
建設仮勘定	-	232	-	232	-	-	232
有形固定資産計	8,687	290	85 (34)	8,892	3,295	264	5,596
無形固定資産							
商標権	275	-	26 (0)	249	155	26	94
ソフトウェア	1,448	24	44	1,428	971	290	456
その他	33	0	14	19	0	0	19
無形固定資産計	1,757	25	85 (0)	1,697	1,127	316	570
長期前払費用	152	13	58 (4)	107	72	27	35

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	79	25	51	15	38
賞与引当金	93	107	93	-	107
返品調整引当金	101	108	-	101	108
ポイント引当金	4	2	1	2	3
役員退職慰労引当金	338	23	-	-	361
関係会社事業損失引当金	1,950	-	-	-	1,950

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

3 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	5,147
定期預金	100
計	5,249
合計	5,252

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エトアールマルゼン	92
株式会社あかのれん	72
イオントップバリュ株式会社	69
フリージアマクロス株式会社	59
株式会社ニッセン	54
その他	315
合計	663

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 2月	417
3月	191
4月	42
5月	11
合計	663

八 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンリテール株式会社	587
イオン九州株式会社	97
株式会社タカキュー	66
イオン北海道株式会社	36
株式会社パレモ	29
その他	34
合計	851

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 2月	211
3月	576
4月	46
5月	17
合計	851

二 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社しまむら	1,363
ユニー株式会社	1,236
イオンリテール株式会社	1,174
株式会社イトーヨーカ堂	1,061
株式会社ピービーエフ	830
その他	7,409
合計	13,077

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
14,260	68,145	69,328	13,077	84.13	365 73.21

(注) 1. 当期回収高には破産更生債権等への振替額 1 百万円を含めて記載しております。
 2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ 商品

区分	金額(百万円)
カットソー	832
トップス	581
ニット	518
ボトムス	420
その他	839
合計	3,191

ヘ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
販促物	4
消耗品	8
その他	4
合計	17

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
ジュンコ シマダ ジャパン株式会社	2,088
スタイリンク株式会社	520
合計	2,608

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
HAEORUM APPAREL CO.,LTD.	37
ANHUI XINLIN TEXTILE CO.,LTD.	32
CREATIVE PLUS CO.,LTD.	17
BEST-CHIA HO CO.,LTD.	17
LIAONING SHIDAI-WANHENG CO.,LTD	17
その他	178
合計	300

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 2 月	300
合計	300

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
田村駒株式会社	2,525
株式会社ヤギ	2,410
住金物産株式会社	810
株式会社クラブインターナショナル	775
伊藤忠商事株式会社	753
その他	5,299
合計	12,574

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)2	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 1月31日現在100株以上所有の株主を対象に、当社グループ商品又はクロスプラスオンラインショップでご利用いただけるクーポン券を贈呈する。 100株以上～500株未満 小売価格 3,000円相当 500株以上～1,000株未満 小売価格 5,000円相当 1,000株以上 小売価格10,000円相当 特別優待 ファッション事情をご理解いただくことを主旨に、パリ、ミラノ、ニューヨーク等をご視察いただくために、抽選にて12名の株主様(期末時点の株主様から10名、長期保有の株主様から2名)に30万円相当の海外旅行(旅行券)を贈呈する。なお、抽選会は年1回定時株主総会の終了時に、株主総会会場にて実施する。

(注)1 単元未満株式を有する株主の権利については、当社定款第8条に以下の定めをしております。

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

(特別口座)

- (1) 取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(特別口座)

- (2) 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期) (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日) 平成23年 4月27日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 4月27日東海財務局長に提出

(3)臨時報告書

・平成23年 4月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・平成24年 3月13日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

・平成24年 4月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期) (自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月30日) 平成23年 6月13日東海財務局長に提出

(第59期第2四半期) (自 平成23年 5月 1日 至 平成23年 7月31日) 平成23年 9月13日東海財務局長に提出

(第59期第3四半期) (自 平成23年 8月 1日 至 平成23年10月31日) 平成23年12月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月26日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クロスプラス株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クロスプラス株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年4月25日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

注記事項（税効果会計関係）3 法定実効税率の変更に、税率の変更に伴う繰延税金資産及び法人税等調整額への影響額が記載されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クロスプラス株式会社の平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クロスプラス株式会社が平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月25日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。